

統一的な基準による財務書類
(令和5年度決算)
《 概要・分析編 》

令和7年3月 矢掛町

目 次

1	地方公会計について	1
2	統一的な基準による財務書類の概要	2
3	令和5年度決算に関する財務書類の概要		
	i) 貸借対照表	4
	ii) 行政コスト計算書	6
	iii) 純資産変動計算書	7
	iv) 資金収支計算書	9
4	財務書類に基づく各種指標の状況	11

1 地方公会計の意義

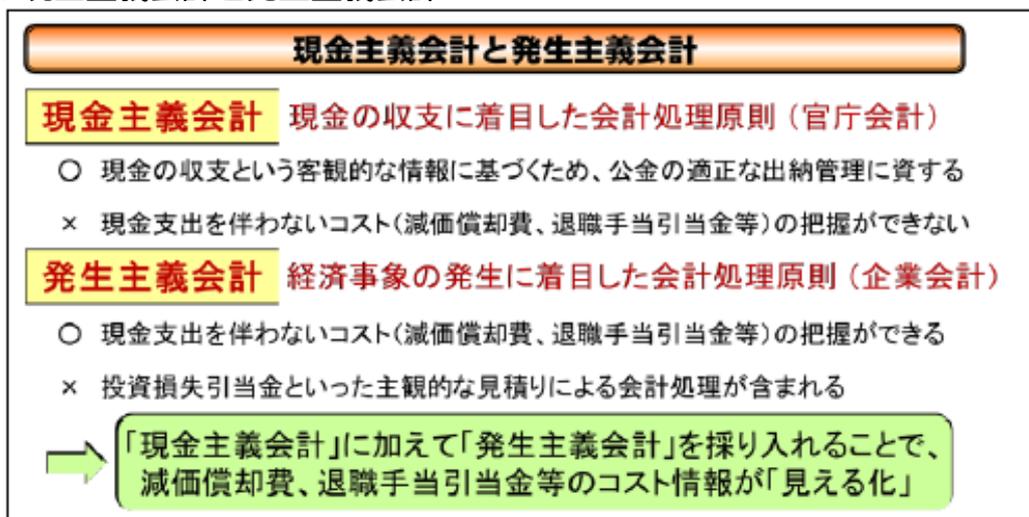
地方公共団体における予算・決算に係る会計制度（官庁会計）では、単式簿記による現金主義会計が採用されています。これは、住民の税金を原資とする公金が適正に管理されているかという観点で見たときに、現金の収支をもとにした会計が客観性・透明性に優れているためです。

一方で、民間企業等で広く採用されている複式簿記による発生主義会計と異なり、現金主義会計ではストック情報（資産や負債の情報）や減価償却費等の現金の支出を伴わないコスト情報については把握できませんが、近年の少子高齢化による人口の減少や、公共施設等の老朽化に伴う維持管理や更新に係る費用の増加により、現金主義会計では把握できないこれらの情報についても把握し、議会や住民に対して説明する必要性が高まっています。

そこで、総務省において地方公会計制度の導入に向けた検討が進められ、平成 26 年 4 月に、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する「統一的な基準」が「今後の地方公会計の推進に関する研究会報告書」において示されました。さらに、平成 27 年 1 月には総務大臣通知（「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」）が発出され、一部事務組合・広域連合を含む全ての地方公共団体に、原則として平成 29 年度までに、統一的な基準による財務書類を作成することが要請されました。

矢掛町では従来から総務省改定モデルにより財務書類を作成していましたが、こうした状況を踏まえ、平成 29 年度（平成 28 年度決算分）から「統一的な基準」により財務書類を作成し、公表しています。

◆現金主義会計と発生主義会計



2 財務書類の概要

統一的な基準による財務書類は、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」及び「資金収支計算書」の4表から構成されます。

◆財務書類4表の概要

【貸借対照表】(貸借対照表) →略称: B S (Balance Sheet)

・基準日時点における財政状態(資産・負債・純資産の残高及び内訳)を表示したもの

【行政コスト計算書】(損益計算書) →略称: P L (Profit and Loss statement)

・一会計期間中の費用・収益の取引高を表示したもの

→現金収支を伴わない減価償却費等も費用として計上

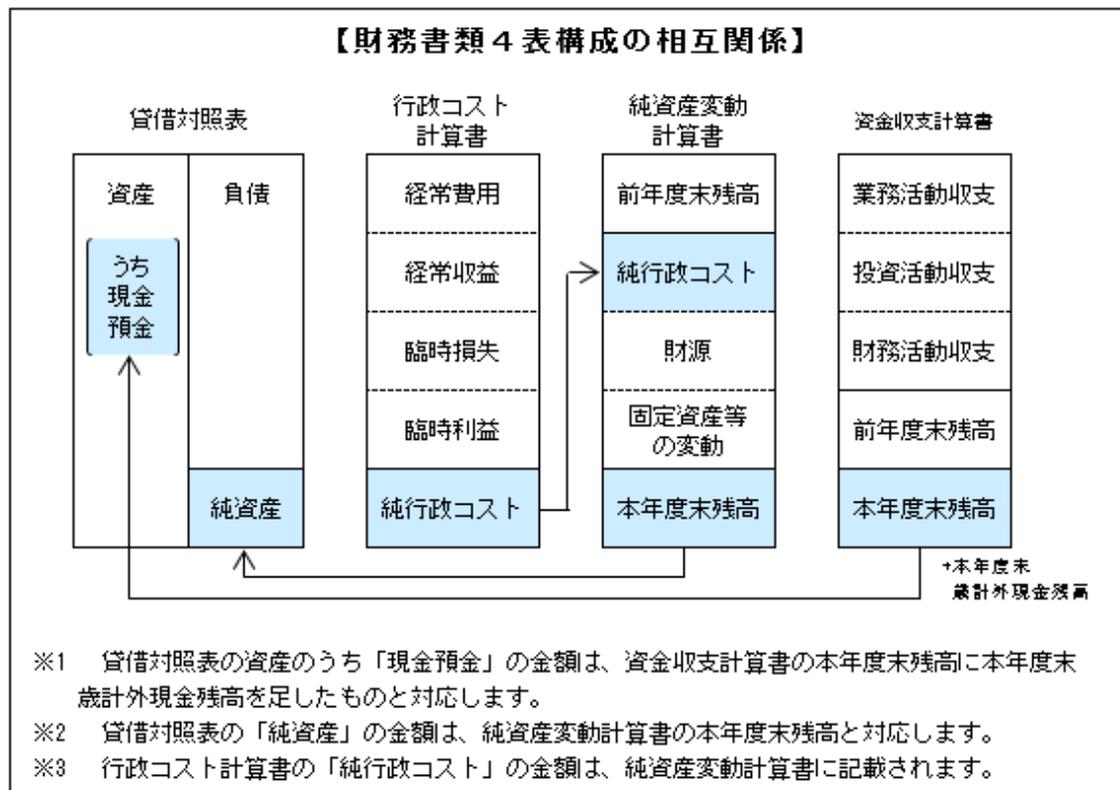
【純資産変動計算書】(株主資本等変動計算書) →略称: N W (Net Worth statement)

・一会計期間中の純資産(及びその内部構成)の変動を表示したもの

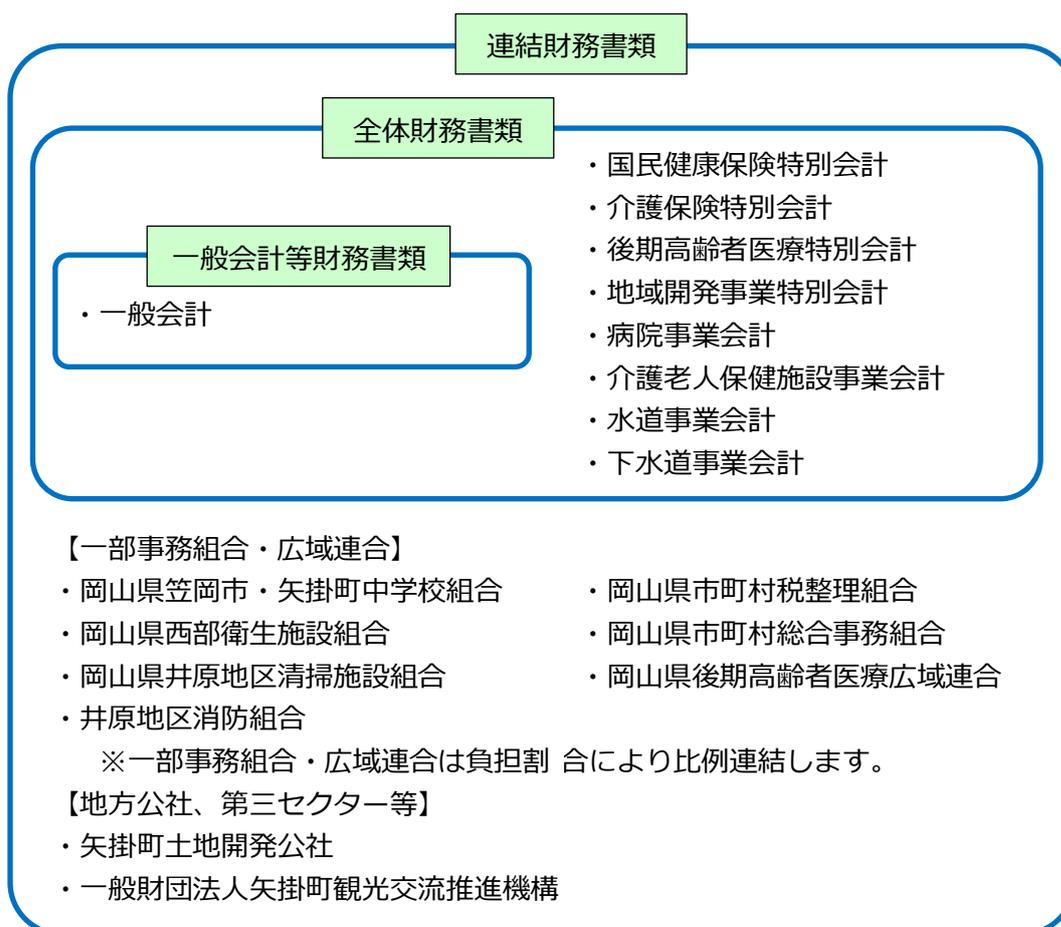
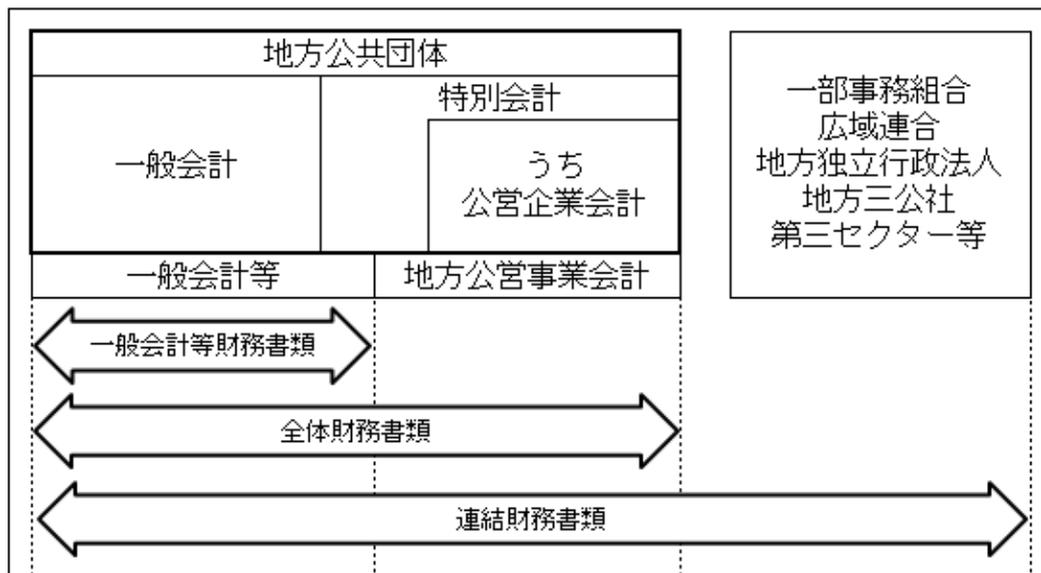
【資金収支計算書】(キャッシュ・フロー計算書) →略称: C F (Cash Flow statement)

・一会計期間中の現金の受払いを3つの区分で表示したもの

以上の財務書類4表の相互関係は、以下のとおりです。



また、財務書類の対象となる団体（会計）は、次のとおりとなっています。



3 令和5年度決算に関する財務書類の概要

i) 貸借対照表 (BS)

貸借対照表は、会計年度末時点で、地方公共団体がどのような資産を保有しているか（資産保有状況）と、その資産がどのような財源で賄われているか（財源調達状況）を表しています。

資産保有状況は、表の左側(借方)で固定資産と流動資産の区分で表されます。財源調達状況は、表の右側(貸方)で、負債と純資産により表されており、負債は資産のうち将来世代の負担となるもの、純資産は過去及び現在の世代が負担したものであるということが出来ます。

貸借対照表 (令和6年3月31日現在)				(単位 百万円)			
科目	一般会計等	全体	連結	科目	一般会計等	全体	連結
固定資産	36,368	60,246	62,943	負債	9,799	28,707	30,393
有形固定資産	31,947	52,726	54,685	固定負債	8,431	25,595	26,140
事業用資産	12,882	14,404	16,306	地方債	7,886	16,231	16,295
土地	6,268	6,326	7,371	退職手当引当金	545	671	1,151
建物	5,731	7,189	7,675	その他		8,693	8,693
工作物	814	820	1,129	流動負債	1,368	3,112	4,254
その他	68	68	132	1年以内償還予定地方債	1,197	2,032	2,043
インフラ資産	18,945	35,375	35,375	未払金		813	955
土地	3,102	3,491	3,491	賞与等引当金	113	198	218
建物	63	1,419	1,419	預り金	58	58	60
工作物	15,349	29,821	29,821	その他		11	978
その他	432	644	644	純資産	31,971	39,596	41,400
物品	119	2,948	3,005	固定資産等形成分	41,325	65,204	67,972
無形固定資産	7	42	43	余剰分(不足分)	△ 9,354	△ 25,608	△ 26,572
投資その他の資産	4,413	7,478	8,215				
投資及び出資金	83	2,774	2,774				
長期延滞債権	85	99	99				
基金	4,250	4,611	5,276				
その他	1	1	72				
徴収不能引当金	△ 6	△ 6	△ 6				
流動資産	5,402	8,057	8,850				
現金預金	434	2,391	3,112				
基金	4,953	4,953	5,008				
その他	14	713	641				
資産合計	41,770	68,303	71,793	負債及び純資産合計	41,770	68,303	71,793

※端数を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

令和5年度末における資産（一般会計等ベース）は約417億7,000万円で、内訳は約76%が有形固定資産、約11%が投資その他の資産、約13%が流動資産となっています。また、これらの資産形成の財源である負債と純資産の状況は、将来返済すべき負債が約23%の97億9,900万円、税金や国県補助金等により賄われており、将来負担のない純資産が約77%の319億7,100万円となっています。

また、一般会計等について、その年度の1月1日時点の住民基本台帳上の人口(R4:13,438人、R5:13,273人)をもとに、町民一人当たりで計算した場合の貸借対照表は、次のようになります。

町民一人当たりの貸借対照表（令和6年3月31日現在 一般会計等）								(単位 円)	
科 目	R5	R4	増減	科 目	R5	R4	増減		
固定資産	2,739,964	2,747,446	△ 7,482	負債	738,260	759,770	△ 21,510		
有形固定資産	2,406,911	2,432,246	△ 25,335	固定負債	635,201	657,677	△ 22,476		
事業用資産	970,558	968,112	2,446	地方債	594,169	613,279	△ 19,110		
土地	472,271	460,469	11,802	退職手当引当金	41,032	44,398	△ 3,366		
建物	431,783	449,623	△ 17,840	その他					
工作物	61,351	58,020	3,331	流動負債	103,059	102,092	967		
その他	5,153	5,153	5,153	1年以内償還予定地方債	90,170	91,670	△ 1,500		
インフラ資産	1,427,369	1,454,468	△ 27,099	未払金					
土地	233,673	233,800	△ 127	賞与等引当金	8,542	6,878	1,664		
建物	4,755	5,217	△ 462	預り金	4,347	3,545	802		
工作物	1,156,389	1,178,422	△ 22,033	その他					
その他	32,553	37,028	△ 4,475	純資産	2,408,704	2,396,219	12,485		
物品	8,984	9,667	△ 683	固定資産等形成分	3,113,475	3,115,081	△ 1,606		
無形固定資産	542	794	△ 252	余剰分（不足分）	△ 704,772	△ 718,862	14,090		
投資その他の資産	332,511	314,406	18,105						
投資及び出資金	6,250	6,138	112						
長期延滞債権	6,442	7,063	△ 621						
基金	320,163	301,435	18,728						
その他	76	76	76						
徴収不能引当金	△ 420	△ 323	△ 97						
流動資産	407,000	408,542	△ 1,542						
現金預金	32,731	40,221	△ 7,490						
基金	373,193	367,320	5,873						
その他	1,076	1,002	74						
資産合計	3,146,964	3,155,989	△ 9,025	負債及び純資産合計	3,146,964	3,155,989	△ 9,025		

※端数を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

令和5年度末時点の貸借対照表を、令和6年1月1日の住民基本台帳人口で割った町民一人当たりの貸借対照表では、一人当たりの資産額は前年度から9,025円減少して3,146,964円、負債額は21,510円減少して738,260円となりました。

資産の増減の主な要因としては、有形固定資産が減価償却等により減、投資その他の資産は特定目的基金の増等により増、流動資産は現金預金の減等により減となっています。

また、町債残高の削減と将来の公債費負担の軽減を目的に、令和2年度から行っている町債の計画的繰上償還を継続実施したこと等により、負債は21,510円減少しています。

ii) 行政コスト計算書 (PL)

行政コスト計算書は、その会計年度における地方公共団体の費用と収益を表しています。

この場合の費用とは、資産形成に結びつかない経常的な行政活動にかかった費用のことであり、収益にはこれらの行政活動の直接の対価である使用料や手数料のみを計上します。この収支を純経常行政コストといい、これに臨時的な損益を加えたものを純行政コストといいます。

行政コスト計算書			
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)			
(単位 百万円)			
科目	一般会計等	全体	連結
経常費用	9,057	14,509	17,308
業務費用	5,240	8,622	9,396
人件費	1,583	2,825	3,189
職員給与費	1,328	2,141	2,358
賞与等引当金繰入額	113	278	298
退職手当引当金繰入額		41	158
その他	141	365	374
物件費等	3,577	5,181	5,559
物件費	2,005	2,726	2,920
維持補修費	178	255	297
減価償却費	1,395	2,181	2,275
その他		20	67
その他の業務費用	80	616	648
移転費用	3,817	5,887	7,912
補助金等	1,531	2,101	1,255
社会保障給付	727	3,779	6,627
他会計への繰出金	1,557	-	-
その他	2	6	30
経常収益	398	2,576	2,647
使用料及び手数料	125	2,085	2,102
その他	274	491	545
純経常行政コスト	8,659	11,934	14,661
臨時損失	14	14	15
臨時利益	10	65	65
純行政コスト	8,663	11,884	14,612

※端数を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

令和5年度の一般会計等では、経常費用90億5,700万円、経常収益3億9,800万円で、純経常行政コスト86億5,900万円、純行政コストは86億6,300万円となりました。

なお経常収益について、全体会計では病院の診療報酬や上下水道事業の使用料等が、連結会計では土地開発公社の資産売却収入等が含まれるため、一般会計等より多くなっています。

iii) 純資産変動計算書 (NW)

純資産変動計算書は、その会計年度において貸借対照表の純資産の各項目がどのように変動したかを表しています。具体的には、行政コスト計算書における純行政コストが、税収等と国県等補助金の合計である財源でどの程度賄われているかと、純資産のうち、固定資産等形成分と余剰分(不足分)がどのように増減したかを示すものとなっています。

科 目	一般会計等			全体			連結		
	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	32,200	42,235	△ 10,283	39,419	65,399	△ 25,979	41,262	67,489	△ 26,227
純行政コスト(△)	△ 8,663		△ 7,920	△ 11,884		△ 11,884	△ 14,612		△ 14,612
財源	8,440		8,201	11,180		11,180	13,838		13,838
税収等	7,001		6,599	7,649		7,649	9,090		9,090
国県等補助金	1,439		1,602	3,531		3,531	4,747		4,747
本年度差額	△ 223		281	△ 704		△ 704	△ 774		△ 774
固定資産等の変動(内部変動)		△ 342	342		△ 188	188		△ 258	258
有形固定資産等の増加		706	△ 706		2,119	△ 2,119		2,163	△ 2,163
有形固定資産等の減少		△ 1,487	1,487		△ 2,803	2,803		△ 2,898	2,898
貸付金・基金等の増加		853	△ 853		991	△ 991		1,061	△ 1,061
貸付金・基金等の減少		△ 414	414		△ 495	495		△ 583	583
資産評価差額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無償所管換等	△ 7	△ 33	0	△ 55	△ 55	0	△ 52	△ 52	0
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-	-	-	29	41	△ 12
その他	-	-	-	934	47	-	934	752	183
本年度純資産変動額	△ 230	△ 375	623	176	△ 195	372	138	483	△ 346
本年度末純資産残高	31,971	41,860	△ 9,660	39,596	65,204	△ 25,608	41,400	67,972	△ 26,572

※端数を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

令和5年度中に得られた税収や地方交付税、国県補助金等の財源から純行政コストを差し引いた本年度差額は、一般会計等で△2億2,300万円となりました。また、固定資産等の変動では、減価償却等により固定資産等形成分が3億4,200万円減、余剰分(不足分)が同額の増加となっています。

これに無償所管換を加え、本年度純資産変動額は2億3,000万円の減となり、純資産残高は319億7,100万円となりました。

○町民一人当たりの行政コスト計算書と純資産変動計算書

基準日時点での町民一人当たりの行政コスト計算書と純資産変動計算書は、次のとおりです。

町民一人当たり 行政コスト計算書及び純資産変動計算書（一般会計等）				
（住基人口 R4：13,438人 R5：13,273人）				
（単位 円）				
科目	R5	R4	増減	
行政コスト計算書	経常費用（①）	682,377	619,666	62,711
	業務費用	394,768	354,431	40,337
	人件費	119,235	111,380	7,855
	物件費等	269,518	238,334	31,184
	その他の業務費用	6,015	4,717	1,298
	移転費用	287,609	265,234	22,375
	補助金等	115,357	104,723	10,634
	社会保障給付	54,800	54,002	798
	他会計への繰出金	117,300	106,394	10,906
	その他	151	115	36
	経常収益（②）	29,992	30,039	△ 47
	純経常行政コスト（①－②＝③）	652,385	589,627	62,758
臨時損失（④）	1,083	97	986	
臨時利益（⑤）	779	318	461	
純行政コスト（③－④＋⑤＝⑥）	652,688	589,405	63,283	
純資産変動計算書	財源（⑦）	635,893	610,301	25,592
	税収等	527,486	491,053	36,433
	国県等補助金	108,406	119,248	△ 10,842
	本年度差額（⑦－⑥＝⑧）	△ 16,796	20,896	△ 37,692
	資産評価差額（⑨）	36	△ 4	40
	無償所管換等（⑩）	△ 543	△ 2,422	1,879
	その他（⑪）			
	本年度純資産変動額（⑧＋⑨＋⑩＋⑪＝⑫）	△ 17,303	18,470	△ 35,773
前年度末純資産残高（⑬）	2,426,007	2,377,749	－	
本年度末純資産残高（⑬＋⑫）	2,408,704	2,396,219	12,485	

※端数を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

※各年度の人口が異なるため、R5とR4でR4末の純資産残高は一致しません。

町民一人当たりで見ると、令和5年度は一般会計等ベースで経常費用が682,377円、経常収益が29,992円、臨時損益が△304円で、行政サービスの収支である純行政コストは652,688円となりました。これに対し、サービスの財源（税収や地方交付税、国県補助金等）は635,893円であったため、差し引きの本年度差額は△16,796円となり、これに無償所管換等を加えた本年度の純資産変動額は△17,303円、純資産残高は2,408,704円となりました。

令和5年度は、人件費や物価高騰による物件費等の増加により純行政コストが増が、追加交付も含めた地方交付税の増等を上回ったため、本年度純資産変動額はマイナスとなっています。

iv) 資金収支計算書（CF）

資金収支計算書は、その会計年度における資金収支の状態を表しており、業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支の3つの区分から成っています。業務活動収支は経常的な行政活動における収支の状況を、投資活動収支は公共施設等の整備や基金の積立て、投資等の投資的活動とそれに対する国県等補助金や基金の取崩しにおける収支の状況を、財務活動収支は地方債の借入と償還における収支の状況をそれぞれ表しています。

資金収支計算書			
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)			
(単位 百万円)			
科目	一般会計等	全体	連結
業務支出	7,630	11,788	14,703
業務費用支出	3,813	5,901	6,711
人件費支出	1,562	2,809	3,054
物件費等支出	2,182	2,521	3,358
支払利息支出	9	102	104
その他の支出	60	468	196
移転費用支出	3,817	5,887	7,992
業務収入	8,558	13,440	16,373
税収等収入	6,987	7,635	9,076
国県等補助金収入	1,224	3,316	4,500
使用料及び手数料	125	2,054	2,071
その他の収入	222	435	727
臨時支出	14	14	14
臨時収入	5	15	15
業務活動収支	918	1,653	1,672
投資活動支出	1,323	2,525	2,638
投資活動収入	678	1,029	1,121
投資活動収支	△ 644	△ 1,496	△ 1,517
財務活動支出	1,232	2,075	2,086
財務活動収入	842	2,054	2,054
財務活動収支	△ 390	△ 21	△ 32
本年度資金収支額	△ 116	136	123
前年度末資金残高	493	2,197	2,929
本年度末資金残高	377	2,333	3,053
本年度末歳計外預金残高	58	58	59
本年度末現金預金残高	434	2,391	3,112

端数を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

令和5年度は一般会計等で業務活動収支が9億1,800万円、投資活動収支が△6億4,400万円、財務活動収支が△3億9,000万円となり、資金収支は△1億1,600万円で、歳計外現金も合わせた現金預金残高は4億3,400万円となりました。

また、町民一人当たりで見た場合の資金収支計算書は、次のとおりです。

町民一人当たりの資金収支計算書（一般会計等）			
（令和5年4月1日～令和6年3月31日）			
（単位 円）			
科 目	R5	R4	増 減
業務支出	574,868	515,667	59,201
業務費用支出	287,260	250,433	36,827
人件費支出	117,657	110,708	6,949
物件費等支出	164,431	135,337	29,094
支払利息支出	676	470	206
その他の支出	4,497	3,918	579
移転費用支出	287,609	265,234	22,375
業務収入	644,738	629,002	15,736
税収等収入	526,405	490,774	35,631
国県等補助金収入	92,250	108,921	△ 16,671
使用料及び手数料	9,381	9,068	313
その他の収入	16,702	20,239	△ 3,537
臨時支出	1,053	89	964
臨時収入	345	0	345
業務活動収支	69,161	113,246	△ 44,085
投資活動支出	99,643	107,979	△ 8,336
投資活動収入	51,107	41,122	9,985
投資活動収支	△ 48,536	△ 66,858	18,322
財務活動支出	92,809	88,851	3,958
財務活動収入	63,436	46,104	17,332
財務活動収支	△ 29,373	△ 42,747	13,374
本年度資金収支額	△ 8,748	3,642	△ 12,390
前年度末資金残高	37,132	33,034	4,098
本年度末資金残高	28,384	36,676	△ 8,292
本年度末歳計外預金残高	4,347	3,545	802
本年度末現金預金残高	32,731	40,221	△ 7,490

※端数を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

町民一人当たりでは、一般財源等ベースで業務活動収支は69,161円、投資活動収支は△48,536円、財務活動収支は△29,373円で、資金収支は前年度と比較して12,390円減少し、8,748円のマイナスとなりました。

内容的には、前年度と比較して業務活動収支が44,085円のマイナスとなったものの、投資活動収支が18,322円のプラスとなり、投資活動での資金の不足は業務活動収支のプラスで賄うことができています。また、将来の公債費負担の削減を目的に町債の繰上償還を行ったため、財務活動収支はマイナスとなっています。

投資活動のうち公共施設等の整備については減価償却費として、また、財務活動収支不足の増加は地方債の償還費用として、いずれも後年度の負担となってくるため、引き続き将来世代の負担が過大とならないよう、現役世代の負担とのバランスを考慮しながら、財政運営を行っていく必要があります。

4 財務書類に基づく各種指標の状況

以下では、総務省による「統一的な基準による地方公会計マニュアル」記載の指標による数値を算出しています。

なお、住民一人当たりの額の算出には、以下の時点の人口を用いています。

基準時点 令和5年度：令和6年1月1日 住民基本台帳人口 13,273人
令和4年度：令和5年1月1日 住民基本台帳人口 13,438人

●資産形成度に関する指標《将来世代に残る資産がどのくらいあるか》

①住民一人当たり資産額

算定式：資産合計÷住民基本台帳人口

年度	住民一人当たり 資産額 (万円)	うち有形・無形		類似団体平均 (R4)
		固定資産(万円)	うち投資等及び 流動資産(万円)	
令和5年度	314.7	240.8	74.0	—
令和4年度	315.6	243.3	72.3	260.7

※端数を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります

住民一人当たり資産額は、資産合計に対する住民基本台帳人口の割合によって算出するもので、基準日時点で住民一人当たりで考えた場合、どれだけの資産を保有しているかを表しています。一人当たりの資産額を算出することで、類似団体との比較が容易になります。

また、その内訳として有形・無形固定資産（将来世代に引き継ぐ資産）と投資及び流動資産（将来の債務返済や行政サービスに使用可能な資産）も併せて記しています。

②歳入額対資産比率

算定式：資産合計÷歳入総額

年度	歳入額対資産 比率 (年)	類似団体平均 (R4)
令和5年度	3.95	—
令和4年度	4.21	3.46

歳入額対資産比率は、資産合計に対する歳入総額の比率によって算出するもので、地方公共団体の資産形成度について、これまでに形成された資産がその年の収入で見た場合に何年分に相当するかを表しています。

③有形固定資産減価償却率

$$\text{算定式：} \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$

年度	有形固定資産 減価償却率(%)	類似団体平均 (R4)
令和5年度	69.3	—
令和4年度	68.0	64.2

有形固定資産減価償却比率は、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合によって算出するもので、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過したのかを把握することにより、資産の老朽化の度合いを大まかに知ることができます。

※償却累計額の算定は、原則耐用年数省令による耐用年数を用いるため、資産の長寿命化対策を行ってもその結果が直接反映されるものではありません。

●世代間公平性に関する指標《将来世代と現世代との負担の分担は適切か》

④純資産比率

$$\text{算定式：} \text{純資産} \div \text{資産合計}$$

年度	純資産比率 (%)	類似団体平均 (R4)
令和5年度	76.5	—
令和4年度	75.9	74.6

純資産比率は、資産に対する純資産の比率によって算出します。純資産の増加は、過去及び現世代の負担により将来世代が利用可能な資源を蓄積したことを表す一方で、純資産の減少は、将来世代が利用可能な資源を現世代が消費したと捉えられます。この比率の経年変化や類似団体との比較により、世代間での負担の公平性を図ることができます。

⑤社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

$$\text{算定式：} \text{地方債残高} \div \text{有形・無形固定資産合計}$$

年度	社会資本形成の 世代間負担比率 (%)	類似団体平均 (R4)
令和5年度	20.4	—
令和4年度	20.4	18.0

※地方債残高については、貸借対照表上の地方債残高から次のものを除いています。

- ・臨時財政対策債
- ・減税補てん債
- ・臨時税収補てん債

社会資本等形成の世代間負担比率は、有形・無形固定資産の合計（社会資本合計）に対する地方債残高の比率によって算出するもので、社会資本形成における世代間負担の状況を把握することができます。

なお矢掛町の場合、過疎対策事業債等、償還に対して高い割合での普通交付税措置がある地方債が地方債残高のうちかなりの割合を占めていますが、これらの将来における普通交付税措置額については、この比率の算定上は考慮されていません。

●持続可能性（健全性）に関する指標《財政に持続可能性があるか》

⑥住民一人当たり負債額

算定式：負債合計÷住民基本台帳人口

年度	住民一人当たり 負債額（万円）	類似団体平均 （R4）
令和5年度	73.8	—
令和4年度	76.0	67.1

住民一人当たり負債額は、負債合計に対する住民基本台帳人口の割合によって算出するもので、基準日時点の住民一人当たりで考えた場合、どれだけの負債があるかを表しています。一人当たりの負債額を算出することで、類似団体との比較が容易になります。

⑦基礎的財政収支

算定式：業務活動収支(支払利息支出を除く)+投資活動収支(基金を除く)

年度	基礎的財政収支 （百万円）	業務活動収入に臨時 財政対策債発行額を 加えた場合(参考)	類似団体平均 （R4）
令和5年度	499	530	—
令和4年度	1,032	1,099	381.2

基礎的財政収支は、資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出を除く。）及び投資活動収支（基金を除く。）の合算額によって算出され、地方債の発行と償還を除いた収支のバランスを見ることができます。この収支が均衡していれば、持続可能な財政運営ができていると捉えることができます。

●効率性に関する指標《行政サービスは効率的に提供されているか》

⑧住民一人当たり行政コスト

算定式：純行政コスト÷住民基本台帳人口

年度	一人当たり行政 コスト（万円）	一人当たり経常行 政コスト(参考)	類似団体平均 （R4）
令和5年度	65.3	65.2	—
令和4年度	58.9	59.0	58.6

住民一人当たり行政コストは、純行政コストを住民基本台帳人口で割ることで算出され、効率性を測る指標として類似団体との比較等に使用できます。また、参考として、災害等の特殊事情による影響を除いた一人当たり経常行政コストも記しています。

●自律性に関する指標《受益者負担の水準はどうなっているか》

⑨受益者負担の割合（受益者負担比率）

算定式：経常収益÷経常費用

年度	受益者負担比率 (%)	類似団体平均 (R4)
令和5年度	4.4	—
令和4年度	4.8	3.5

受益者負担比率は、経常費用に対する経常収益の割合によって算出され、行政サービスの提供に対し、そのどの程度が使用料・手数料等で賄われているかを見ることができます。ただし、ここでの経常収益には負担金や分担金として徴収したものは含まれていないこと、また、行政サービスはその大半が税金等で賄うべきものであることに注意が必要です。